

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月27日
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員CEO 丸山 俊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
【電話番号】	03(3221)8518(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員CFO 岸本 謙司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
【電話番号】	03(3221)8518(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員CFO 岸本 謙司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 投資事業有限責任組合ガバナンス・パートナーズ経営者ファンド

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

投資事業有限責任組合ガバナンス・パートナーズ経営者ファンド

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	21,681個	8.46%
異動後	37,470個	14.62%

(注)1 総株主の議決権の数に対する割合は、2025年9月30日現在の総株主の議決権数に、2026年1月31日までに第三者割当増資及び新株予約権の行使により増加した株式数を加えた数に、当社の2025年第2回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の行使により取得する株式の譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）に際して本新株予約権の行使により増加する予定の株式数を加えた数を基準にした議決権数である256,306個を基準に算出しております。

2025年9月30日現在の発行済株式総数は22,284,392株であり、このうち、自己株式数（単元未満株式数を除く）78,000株及び単元未満株式数4,692株であります。

よって、これらを議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した完全議決権株式数は22,201,700株であり、その議決権数は222,017個であります。

また、2026年1月31日までに第三者割当増資により増加した株式数は1,000,000株（議決権数10,000個）であり、新株予約権の行使により増加した株式数は850,000株（議決権数8,500個）であります。また、本株式譲渡に際して本新株予約権の行使により増加する予定の株式数は1,578,900株（議決権数15,789個）であります。

(注)2 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年2月27日（予定）

(4) 2026年1月31日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 314,133,000円

発行済株式総数 普通株式 24,134,392株

以上